

令和4年度
社会福祉法人 猪苗代福祉会
事業計画書

社会福祉法人 猪苗代福祉会
特別養護老人ホーム いなわしろホーム
地域密着型特別養護老人ホーム いなわしろホーム
いなわしろホーム 指定短期入所生活介護事業所
指定介護予防短期入所生活介護事業所
いなわしろホーム デイサービスセンター指定通所介護事業所
指定介護予防通所介護事業所
いなわしろホーム 指定居宅介護支援事業所
いなわしろホーム 身体障がい者短期入所生活介護事業所
いなわしろホーム デイサービスセンター生活介護事業所

〒969-2661 福島県耶麻郡猪苗代町大字三郷字寺南7962番地1

TEL 0242-66-4123 (代)

FAX 0242-66-4027

TEL 0242-66-4124 (通所介護事業)

TEL 0242-66-4125 (居宅介護支援事業)

FAX 0242-66-4126 (居宅介護支援事業)

目次

I	法人事務局	2
II	総務課	4
III	第一事業課	5
	i 生活支援領域.....	5
	ii 健康支援領域.....	7
IV	第二事業課	11
	i 在宅福祉支援領域.....	11
	ii 居宅介護支援領域.....	13

I 法人事務局

《 法人理念 》

- 一、地域と共に歩み、共に育み、共に生きる
- 一、心のふれあいを大切に、みんなで楽しい時間を創り出す

《 行動指針 》

- 一、私たちは、つねに利用者の皆様の「声」に耳を傾けます
- 一、私たちは、つねに地域のニーズを真摯に受け止め、地域の発展に力を尽くします
- 一、私たちは、つねに相手の立場を配慮し、お互いの意見を尊重します
- 一、私たちは、つねに法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ります

《 経営方針 》

- 一、地域に愛される施設
- 一、高品質かつより安全な運営

《 運営項目 》

- 理事会・評議員会・運営協議会
- 苦情解決委員会 年2回定期報告
- 入所検討委員会 年12回開催
- 地域密着型いなわしろホーム運営推進会議 年6回開催

《 スローガン 》

ムリ・ムダ・ムラをなくし、安全性を高める。

《 重点事業計画 》

1. 経営基盤強化と法人体制の充実

- ・いなわしろホーム開所30周年記念事業
- ・新型コロナウイルス感染症等対策の強化 換気扇導入の検討
- ・業務継続に向けた取り組みの強化
- ・防災減災体制強化の見直しと地域との連携。
- ・各種委員会の活動強化及び連携。

2. 地域包括ケアシステムへの対応

- ・地域ニーズの把握。ケアマネージャーによる単身世帯者の見守り安否確認や、民生委員、病院などに対する制度説明を行うなど連携を図る。
- ・地域ニーズを反映させるため、特養の中に居宅介護支援事業所の一部を移転させ、迅速な対応とする。

3. 利用者満足度の向上

- ・ 24 時間シート委員会による個別ケアの充実。
- ・ 科学的介護推進体制の取り組み。
- ・ ICT 機器の活用による情報共有及び見える化への取り組み
- ・ ケア基準書の見直し。
- ・ 機能訓練と栄養指導の強化により、在宅生活の支援。

4. 人材の育成・定着・確保

- ・ 安全対策研修の受講（リーダー以上 3 カ年計画）
- ・ 介護職員実務者研修の受講支援
- ・ 福島県介護人材キャリアアップ研修支援事業の活用を行い多職種共同となるための研修、各種資格取得支援。
- ・ 介護職員等支援加算の検討

5. 大規模改修

- ・ ゾーニング環境整備として面会室の改修工事
- ・ 空調機更新（3 カ年計画）
- ・ 環境整備として、従来型の一部を居室二重カーテン設置工事

6. 地域貢献

- ・ 運営協議員との意見交換会
- ・ 下館区 電気柵の分担金協力。
- ・ 防犯灯の負担。

Ⅱ 総務課

《 スローガン 》

「思いを汲み取る」

《 背景と課題 》

令和4年度も引き続き感染症対策をしながら利用者様の生活を守る事、及び事業を継続できる力が求められる。

また感染症蔓延による事業の見直しや感染症自立支援・重度化防止の強化とICTの活用等、職員一人一人が柔軟に取り組まなくてはならない。

総務課では、ケア・人財・組織の下支えとして、利用者・法人・地域・職員が生き生きと輝けるよう努力していく。

○総務課職員として

- 一、法令遵守
- 一、報告・連絡・相談
- 一、周囲に心を配り、サポートする
- 一、当事者意識を持ち、主体的に取り組む
- 一、どうしたらできるか第三の案を考える

《 事業計画 》

1. 利用者、家族の「声」に耳を傾ける

- ・ いなわしろホームサロンの開催（ニーズ発掘⇒ボランティア発掘に繋げる）
- ・ 利用者家族を対象に満足度調査の実施

2. 地域貢献

- ・ 地域住民やボランティアとの連携及び協力体制の整備
- ・ 地域行事への参加
- ・ ボランティアの受け入れ体制（オンライン活用など）の見直し

3. 人材育成・定着

- ・ 資格取得及び研修参加
- ・ 就業規則や制度の学ぶ機会をつくる

4. 時間を捻出し有効活用する

- ・ ICTの活用にて情報の共有や記録、会議等の効率化を図る
- ・ 事務作業の簡略化（書面の見直し）

5. 感染症対策と事業の継続

- ・各自の業務分担、業務マニュアルの作成をする

Ⅲ 第一事業課

《 目的 》

コロナ禍における心身への影響は大きい。当施設でも外出の制限や活動範囲の限定、親族との面会規制等により、ご利用者様には身体的、精神的にストレスがかかっている。

そのような現状だからこそ、体調管理をしっかり行い、科学的根拠を持ってケアに携わることが必要と考える。心身の健康維持のためにも食事や運動への意識を高く持ち、更に心のケアの支援を行っていく。

《 事業計画 》

- 科学的介護を基に個別ケアの計画、実施をする。
- 在宅サービスの質を高める為、栄養管理、機能訓練の充実を図る。
- 感染症の予防。利用者様、職員自身の健康管理。
- 明確な目的、目標を持って委員会活動を行い、業務反映できる。
- 報連相の徹底。システム構築と ICT 機器活用での情報入力と共有の効率化。

i 生活支援領域

《 スローガン 》

スマイル&チャレンジ

《 事業計画 》

コロナ禍の終息がみえない昨今である。長引くコロナ禍でご利用者様とご家族のつながりが少なく、「全国的に長期入所者の認知機能や身体機能のレベル低下が著しくなっている」とのデータも一部調査機関から出ている。

当施設ではコロナ禍で行事や外出などが制限されているなかで、その時間を使い新しいケアを確立していく良い機会と捉え、フロアやユニット単位で、より個別化しニーズに沿ったケアが出来るように転換していくことが課題の一つになっている。

また、コロナ禍で看護師及び介護員の離職が増加しているのが日本の現状で、病院及び

福祉施設の運営にも大きな影響をもたらしている。

人材の発掘や育成はもとより、働きやすい環境づくりや人間関係の構築が必要になってきている。

《 行動指針 》

- 1, 笑顔で挨拶する
(あたり前だが、人付き合いの基本であり最高のコミュニケーションづくりである)
- 2, 尊敬の心で接する
(上から目線でなく、相手の良いところをみて接すると、お互い好印象になる)
- 3, 積極的にスキンシップを図る
(日々変化する心理状況をよみとる事は、情報収集には不可欠である)
- 4, 自立(自律)を促す役割を果たす
(出来る出来ないを評価するだけでなく、興味や好奇心を引き出し出来る事を増やす)

《 事業計画 》

① 個別ケアの充実を図る

- ・24Hシートの作成及び活用で利用者様のニーズに沿ったケアの見直しをする。
- ・ICT等の活用で、情報収集や共有が図れるようにする。
- ・スタッフ個々の探求心を向上させ、より多くのニーズの発掘をする。出来る出来ないではなく、どうしたら出来るかを模索し、実践できるちからを向上させる。

② 職員のスキルアップを図る

- ・資格取得など自己啓発への支援をする。
- ・ケア向上委員会等でケアの向上について研修をおこなっているが、研修に参加するだけでなく、スタッフ同士で意見交換しながらより良いケアの方向性を見出し実践する。

③ 多職種連携を図る

- ・自分の部署や職種にとらわれず、他職種の意見など取り入れてケアの見直しや実践する。
- ・疑問や問題点は、必ず他スタッフと話し合い解決する。(報連相を大事に)

④ リハビリの充実を図る

- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、特別養護老人ホームで配置している施設は全国でも少ない。そんな利点を活用し、介護スタッフも生活の中でのリハビリを念頭にケアに取り込み、残存機能の維持や出来る事を増やす手助けが出来るようになる。

⑤ ご家族、ご利用者とのコミュニケーションの構築を図る

- ・コロナ禍でご家族と接する機会が少ない中で、電話やお手紙などでご家族やご利用者、スタッフのつながりをつくることで、信頼関係構築を図る。

⑥ 介護事故の軽減と再発防止に努める

- ・スタッフ個々が危険の把握や対応ができ、情報共有ができるようになる。
- ・ヒヤリハットの有効活用で、事故を未然に防げるようにする。
- ・事故を他人事と捉えず、再発防止で出た課題をしっかりと全スタッフが共有し、安全対策を実践する。

⑦ 科学的介護を基に個別ケアの計画、実施をする

⑧ 報連相の徹底をする

システム構築と ICT 機器活用での情報入力と共有の効率化を図っていく。

ii 健康支援領域

《 目的 》

長引くコロナ禍生活の脅威に怯やかされながら今日まで過ごしている現状である。予防強化・徹底等により安心・安全性を高めた看護ケアを提供し最後まで心身ともに健やかに生活を送ることができるよう支援していく。いまだに家族との面会や外出がままならない状況下にある為日々利用者に寄り添い、家族・多職種との連携を図りながら健康維持を支援していく。

①看護

《 事業計画 》

1、健康の維持管理に努める

- ① 新型コロナウイルス感染症等予防対策の強化・徹底を継続しながら蔓延防止を図り業務継続に努める。
- ② 一人ひとりの心身の状態を把握しながら日々の健康管理に努め体調変化の早期発見・早期対応で重度化防止に努める。
- ③ 個々人の残された機能の維持や増進を図り自立支援への援助を行う。

2、スキルアップに努める

- ① 安心・安全性の高い看護ケアを提供するため科学的介護ケアも学び研修参加等で専門性を高め実践し地域へ発信していく。
(排泄ケアの取り組み、認知症・看取りケアの充実)
- ② ICT 機器の活用により個々人のスキルアップを図り、見える化への取り組みでケアの質

向上と効率化に努める。

- ③ユニットケアの理解を深め24Hシートの活用を図りより良い個別ケア提供ができるように努める。

3、多職種との連携を図る

①喀痰吸引研修を終了した介護福祉士に対して技術指導を行い育成し実践の取組を行う。また適宜振返りを実施し技術の維持向上に努める。

- ②医療情報の収集（特に新型コロナウイルス関係）を行いながら多職種との連携を密にし利用者や家族との信頼構築を継続しながらより安心・安全な質の高いケアの生活を提供していく。

- ③相談員と共に病院や家族と密な連携を図り早期の入退院を勧めていく。

項目	時期	内容	備考
入所者定期健康診断	9月～10月に実施予定	胸部レントゲン、血液検査	費用は自己負担
結核検診	9月～10月	上記胸部レントゲンで結核検診を兼ねる。	費用は施設負担
インフルエンザ予防接種	11月～12月に1回接種	重要事項説明の際に予め、家族の承諾を得る。 更に1ヶ月前に必要書類を送付。 接種を希望される入所者に実施。 直近時、嘱託医による判断にて接種可能か否か確認後実施	費用は町負担金を差し引いた分を自己負担とする。
体重測定	毎月1回		
健康チェック	週1回 水曜日	浅見クリニックより往診 (午後1時半～)	
精神科医師の診察	毎月2回	飯塚 HP より往診	
歯科医師の診察	毎月1回	長谷川歯科医院より往診	
受診	利用者個々の状態に応じ、受診日を設定	協力医療機関において治療を受けている利用者に対し、各々の病状に応じて対応する。必要に応じ臨時受診対応実施。 協力病院以外での受診は家族対応にて家族と連絡し調整する。	
フォーレや胃チューブの交換	随時	不可抗力等で抜けた時、必要に応じ実施	

バイタルサイン測定	入浴前チェック 1検～2検 他再検随時 コロナウイルス収束迄は毎日体温チェック	定期的に、利用者の血圧・脈拍・体温・呼吸の測定 その他一般状態の観察を行う。 コロナウイルス収束迄は全員体温チェックをする。	
その他健康管理等について	①スキンケア・創傷管理について ②脱水予防等 ③口腔機能改善	…褥瘡・外傷及び種々の皮膚疾患等を有する利用者について、医師の指示のもと適切な管理をする。 …室内環境を良好に保つ為、温度管理を密に行う。又、適切な水分摂取ができていのかどうか観察する。合わせて、適切な食事摂取ができていのか観察する。 …歯科衛生士等による口腔ケアの実施（月2回）	
感染症対策について		委員会（毎月）及び研修（年2回以上）の実施	
その他		猪苗代町保健衛生連絡協議会 県特養連看護師医務担当職員研修会 身体拘束看護実務者研修 終末期ケア・認知症等研修会 等	研修参加

②栄養

《 事業計画 》

1. 自立支援への取組み

- (1) 食事ケア：食事姿勢や食事形態の見直しなどを行い、咀嚼や嚥下の状態にあった安全な食事を提供する。リハビリ職員等、多職種職員と連携し食事の際の補助具の検討などを行い、なるべくご自分で食べられるよう支援する。
中・重度のご利用者様は特に、食事が生命の危険にかかわることもあるので安全面も慎重に検討し支援する。
- (2) 経管栄養の利用者に於いても、家族の意向などを確認し、経口摂取の可能性に関する評価などを行い「口から食べること」を支援する。
- (3) 水分ケア：1日の水分摂取量が利用者個別の目標に近づくよう、水分の種類・形態、提供時間などを検討する。
- (4) 排泄ケア：食物繊維を加える、ヨーグルトなどの提供回数を増やすなどし、腸内環境を整えることにより自然な排泄を目指す。

2. 栄養ケアマネジメントの実施

- (1) 栄養ケアの充実：管理栄養士複数体制となり、ミールラウンドおよびその記録を強化する。利用者の体重の増減、栄養状態・喫食状況などを把握し、低栄養状態の予防または改善を行う。定期的にモニタリングを行い、常に適正な「栄養ケア」の提供に努める。
- (2) 経口摂取維持の取組み：摂食・嚥下機能や認知機能が低下しても、多職種協働で会議や食事観察などを行い「口からおいしく食べること」を支援する。
- (3) 医療機関との栄養連携強化：医療機関に入院され、施設入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合には医療機関の管理栄養士と連携し退院後にスムーズな食事提供が出来る様に対応する。

3. 安心・安全な食事の提供

- (1) 安全な食事の提供：安全な食材を仕入れ、自分自身の体調管理を行い、安全な食事の提供に努める。
- (2) 衛生管理：衛生管理の基本を順守し、温冷配膳車・ブラストチラーなどを使い、適正な温度・調理時間を守ることで、食中毒や感染症を予防し衛生的で安全な食事を提供する。
- (3) 非常食等の備蓄管理：非常時を想定し、食材や使い捨て容器など必要なものを備蓄管理する。

4. おいしく喜ばれる食事の提供

- (1) 楽しい時間の演出：食べることの楽しみを感じられるよう、季節や行事にあった食事、希望食やバイキング食などを提供する。手作りおやつを提供や盛付を工夫し楽しくおいしい時間を演出する。
- (2) 食事満足度の向上：温冷配膳車を活用し、食物のおいしい温度を保つことで、食の満足度の向上を目指す。
- (3) 行事給食委員会や日々のラウンドなどを通じて多職種の職員と連携し利用者様のニーズを把握しより良い食事の提供に努める。
- (4) 寮母室で勤務することにより、より利用者の状態を把握し、介護員目線からの状態把握ができるようにする。
- (5) 情報発信：施設内の壁新聞やホームページのブログなどを通して施設の食事をお伝えし、情報提供することにより利用率の向上を目指す。

5. 食事面からの看取りケア

入所時の面談や定期の担当者会議、嘱託医との面談に出席し、ご利用者様やご家族の意向などを確認し、その意向に沿った望む最期を迎えられるように食事面から支援していく。

IV 第二事業課

i 在宅福祉支援領域

《 スローガン 》

『自分でできる喜びと、笑顔で過ごせる毎日を。』

《 基本方針 》

- ・ 事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供する。
- ・ 接遇及び職員の資質向上に努め、幸福感を感じていただけるようサービスの充実を図る。
- ・ 連携とチームワークを図り、自立支援のための関わりに努め、在宅生活の継続を支援する。
- ・ 感染症予防対策の強化・徹底を継続しながら業務継続に勤める。

《 事業計画 》

1、笑顔が見られる風土の醸成

- ①安全安心な環境・安全安心なサービスの提供
- ②当デイサービスでしか体験・経験できないコトの創造
- ③利用者様本人が選べる活動プログラム等を準備し、自立支援の取り組みを実施

2、連携を強化し内容の濃いサービスを提供する

- ①担当者会議・連携会議等での積極的な情報交換
- ②地域への情報発信(特色・総合事業・ターミナル・障害分野)
- ③地域ケア会議への参加及び傍聴

3、個別機能訓練・総合事業の実施

- ①デイサービスでの一日を利用者自身が可能な限り介護を受けず実施し、心身機能・生活動作能力の維持向上を図る。
- ②認知症に対する理解の促進と対応の強化をし、利用者の QOL 向上に寄与する。
- ③意欲と主体性に重点を置き、利用者様本人の身体活動の意識を高めた生活リハビリを提供する。
- ④利用者様ごとに個別機能訓練指導員が評価を行い、利用者様に合わせたリハビリを提供することで、在宅生活継続の支援を行う。

4、地域交流

- ①地域・家族・医療機関との連携による地域のニーズの把握及びサービスへの展開とともに、さらにサービスの質を高め、利用者様から選択される施設を目指す。
- ②地域・交流センター・民生員・ボランティア団体との連携を強化に努める。

5、質の高いサービスを継続する為の経営意識の醸成

- ①事業所の取り組んだ結果によって算定される加算(ADL維持等加算)を理解し、常にどうすれば利用者のADLが向上するか意識しながらサービスを提供する。
- ②認知症加算の算定要件を知り、どの様な集団がサービスを利用し、どの様なサービスが必要なのか理解したうえで行動する。

デイサービスイベント

日時	内容	特徴
4月	お花見	送迎時に車窓より、猪苗代の豊かな自然を鑑賞します。
6月	運動会	紅白に分かれ、チーム一体となって優勝を目指します。
8月	夏祭り	昔懐かしの出店でのゲームにチャレンジしたり、かき氷や盆踊りを楽しみます。
9月	敬老会	職員の余興や表彰状の贈呈、若返りの遊び等、多種多様な催しを準備します。
10月	高齢者作品展	町内で開催される作品展に向けて、一丸となって作品を作っていきます。
12月	クリスマス会	サンタクロースからのプレゼント贈呈や歌や踊りでクリスマスを盛り上げます。
1月	お正月行事	デイサービスに神社が登場し、初詣を行います。また、書初めやカルタ等で盛り上がります。
2月	豆まき	慰問の子供たちの協力を得て一緒に豆まきを行います。
3月	ひな祭り	お雛様・お内裏様に扮して写真撮影を行います。
毎日	あそびりテーション	身体を動かす遊びと手先を動かす遊びを交互に実施して、心身を刺激します。
隔月	デイサービス通信発行	デイサービスで行われたイベントをご家族の方にお知らせします。なるほどの一口メモもあります。
毎月	口腔ケア・座学	大切な口腔機能を維持するために歯科衛生士が5回/月で来所し、口の確認を行います。

隔月	選択食・おやつバイキング	食べる楽しみを広げる為に多様なメニューが用意されます。
適宜	誕生日会	誕生日に近い利用者全員の誕生日会を行います。めでたの披露もあります。

ii 居宅介護支援領域

《 スローガン 》

自立支援 ～利用者の笑顔のために～

《 基本方針 》

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた介護サービス計画を作成し、そのプランに沿ってサービスが提供されるよう関係事業所と調整しながら在宅生活が継続できるよう支援を行う。

気軽に介護相談ができる環境をつくり、地域の高齢者等ができるだけ住み慣れた家で過ごせるよう支援を行う。

《 事業計画 》

1. ケアマネジメントの充実

- ・医療機関との連携促進。
- ・自立支援に向け、本人の「強み」を引き出すアセスメントを行う。
- ・加算を確実に算定できるようにしていく。(根拠となる書類の確認)
- ・支援記録の整理(誰が見ても理解し、対応ができるようにしていく。)

2. 介護支援専門員としての資質向上を図る

- ・事業所内会議の充実
(不満や苦情への迅速、適切な対応・困難ケースの共有・秘密保持、個人情報取り扱いマニュアル等の見直し)
- ・他事業所との共同勉強会
- ・地域包括支援センターの介護支援専門員勉強会への参加
- ・猪苗代町自立支援型地域ケア会議への参加
- ・事業所内外の研修に参加し連携を深め、マネジメントに生かす
- ・事例提供者に焦点を当てた事例検討会の実施を通して介護支援専門員として必要となる知識や技術を身に着ける。(プレゼン力・傾聴力・質問力・まとめる力を高めていく)

3. 各関係機関との連携強化

- ・地域包括支援センターを始め、各関連機関との連携を密に行いニーズに沿ったケアマネジメントが行えるように努める。

研修計画

4月		10月	町地域ケア会議・他事業所との共同勉強会
5月	町地域ケア会議	11月	町地域ケア会議・介護支援専門員勉強会
6月	町地域ケア会議・他事業所との共同勉強会	12月	町地域ケア会議
7月	町地域ケア会議・介護支援専門員勉強会	1月	町地域ケア会議
8月	町地域ケア会議・	2月	介護支援専門員勉強会
9月	介護支援専門員勉強会	3月	